

(証券コード8802)

2015年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

三菱地所株式会社

取締役社長 杉 山 博 孝

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後掲の株主総会参考書類をご検討いただき、2015年6月25日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご返送下さい。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

本招集ご通知3頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2015年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」 |

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 2014年度(自2014年4月1日至2015年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2014年度(自2014年4月1日至2015年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、別添の「2014年度報告書」には記載しておりません。

- ①連結計算書類のうち「連結注記表」
- ②計算書類のうち「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

＜インターネット等による議決権行使のご案内＞

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、インターネットへの接続が可能なパソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止致します。)
- (2) インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使ができない場合もございますので、ご了承下さい。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2015年6月25日（木曜日）の午後5時45分まで受け付け致しますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知致します。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 議決権行使書とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号 0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時～午後9時

＜機関投資家の皆様へ＞

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、配当を中心に、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めていくことを利益配分の基本方針とし、業績の水準等を総合的に勘案しながら、決定して参りたいと考えておりますことから、当事業年度の期末配当につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額11,099,759,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日

なお、中間配当金として金6円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前事業年度に比べ1株につき2円増の14円となります。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

(番号上部の＊は社外取締役候補者であることを示しております。)

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	木 村 恵 司 (1947年2月21日生)	1970年5月 当社入社 1996年6月 秘書部長 1998年1月 企画部長 2000年4月 企画本部経営企画部長 2000年6月 取締役企画本部経営企画部長 2003年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 2003年6月 常務執行役員企画管理本部副本部長 2004年4月 専務執行役員及び㈱ロイヤルパークホテルズ アンドリゾーツ取締役社長 2004年6月 代表取締役現在に至る 専務執行役員及び㈱ロイヤルパークホテルズ アンドリゾーツ取締役社長 2005年6月 取締役社長 2011年4月 取締役会長現在に至る (重要な兼職の状況) (一社)不動産協会理事 ロックフェラーグループ社取締役 日本郵政㈱取締役	27,000株
2	杉 山 博 孝 (1949年7月1日生)	1974年4月 当社入社 2001年4月 企画本部グループ企画部長 2002年4月 企画本部経理部長 2003年4月 企画管理本部経理部長 2004年4月 執行役員企画管理本部経理部長 2005年4月 執行役員企画管理本部総務部長 2006年4月 執行役員総務部長 2007年4月 常務執行役員 2007年6月 取締役常務執行役員 2010年4月 取締役専務執行役員 2010年6月 代表取締役現在に至る 専務執行役員 2011年4月 取締役社長現在に至る	23,000株

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株数
3	かとう じょう 加 藤 譲 (1954年4月14日生)	1977年4月 当社入社 2003年4月 海外事業部長 2006年4月 三菱地所ビルマネジメント㈱専務取締役 2007年4月 執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 2010年4月 常務執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 2011年4月 常務執行役員 2011年6月 取締役常務執行役員 2013年4月 代表取締役現在に至る 専務執行役員 2015年4月 副社長執行役員現在に至る (担当) 社長補佐 海外業務企画部 欧米事業部 アジア事業部担当 (重要な兼職の状況) ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長	50,213株
4	かざ ま とし ひこ 風 間 利 彦 (1952年9月25日生)	1975年4月 当社入社 2003年4月 企画管理本部経営管理部長 2005年4月 企画管理本部広報部長 2005年10月 執行役員企画管理本部広報部長 2006年4月 執行役員広報部長 2008年4月 執行役員横浜支店長 2009年4月 常務執行役員横浜支店長 2010年4月 常務執行役員 2013年4月 専務執行役員現在に至る 2013年6月 代表取締役現在に至る (担当) 投資マネジメント事業部担当 (重要な兼職の状況) ロックフェラーグループ社取締役	13,000株

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	お の まさ みち 小 野 真 路 (1952年 6 月 6 日生)	1976年 4 月 当社入社 2006年 4 月 資産開発事業本部資産開発事業部長 2007年 4 月 執行役員資産開発事業部長 2008年 4 月 執行役員都市開発事業部長 2010年 4 月 常務執行役員 2010年 6 月 取締役常務執行役員 2011年 1 月 取締役常務執行役員及び三菱地所レジデンス(株)代表取締役副社長執行役員 2011年 6 月 常務執行役員及び三菱地所レジデンス(株)代表取締役副社長執行役員 2013年 4 月 専務執行役員及び三菱地所レジデンス(株)取締役社長現在に至る 2013年 6 月 取締役 2015年 4 月 代表取締役現在に至る (担当) 住宅業務企画部 資産活用室担当 (重要な兼職の状況) 三菱地所レジデンス(株)取締役社長 (株)メック e c o ライフ取締役社長	8,000株
6	あい ぼ なお と 合 場 直 人 (1954年 9 月 26 日生)	1977年 4 月 当社入社 2004年 4 月 ビル事業本部ビル事業企画部長 2005年 4 月 ビル事業本部ビル管理部長 2007年 4 月 執行役員ビル開発企画部長 2008年 4 月 執行役員ビルアセット開発部長 2010年 4 月 常務執行役員 2013年 4 月 専務執行役員現在に至る 2013年 6 月 代表取締役現在に至る (担当) 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発室 開発推進部担当 (重要な兼職の状況) (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長	18,000株

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株数
7	(新任候補者) はやし そう いち ろう 林 総一郎 (1954年4月11日生)	1977年4月 当社入社 2003年4月 ビル事業本部丸の内営業管理部長 2005年4月 ビル事業本部丸の内・大手町営業管理部長 2007年4月 執行役員丸の内・大手町営業管理部長 2008年4月 執行役員テナント営業部長 2010年4月 執行役員大阪支店長 2011年1月 常務執行役員大阪支店長 2012年4月 常務執行役員 2014年4月 専務執行役員現在に至る (担当) ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド 推進部 美術館室担当 (重要な兼職の状況) 丸の内ダイレクトアクセス㈱取締役社長	14, 141株
8	おお くさ とおる 大 草 透 (1955年6月24日生)	1980年4月 当社入社 2008年4月 経理部長 2010年4月 執行役員経理部長 2013年4月 常務執行役員現在に至る 2013年6月 取締役現在に至る (担当) 経理部 広報部担当	19, 000株
9	たに さわ じゅん いち 谷 澤 淳 一 (1958年1月3日生)	1981年4月 当社入社 2006年4月 都市計画事業室長 2010年4月 ビルアセット開発部長 2011年4月 執行役員ビルアセット開発部長 2012年4月 執行役員経営企画部長 2014年4月 常務執行役員現在に至る 2014年6月 取締役現在に至る (担当) 経営企画部 新事業創造部担当	4, 000株

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
* 10	まつ はし いさお 松 橋 功 (1933年 4 月 16 日生)	1956年 4 月 ㈱日本交通公社入社 1990年 6 月 ㈱日本交通公社代表取締役社長 1996年 6 月 同社代表取締役会長 2002年 6 月 ㈱ジェイティービー取締役相談役 2004年 4 月 成田国際空港㈱取締役会長 2004年 6 月 ㈱ジェイティービー相談役現在に至る 2007年 6 月 成田国際空港㈱取締役会長退任 当社取締役現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱ジェイティービー相談役	—
* 11	(新任候補者) え び はら しん 海 老 原 紳 (1948年 2 月 16 日生)	1971年 4 月 外務省入省 2001年 1 月 同省条約局長 2002年 9 月 同省北米局長 2005年 1 月 内閣官房副長官補 2006年 3 月 在インドネシア特命全権大使 2008年 4 月 在英国特命全権大使 2011年 2 月 外務省退官 (重要な兼職の状況) 住友商事㈱顧問	—
* 12	とみ おか しゅう 富 岡 秀 (1948年 4 月 15 日生)	1975年11月 モルガン銀行入社 1991年 2 月 J P モルガン証券会社東京支店長兼日本における代表者 1998年 7 月 同社取締役副会長 1999年 4 月 同社日本における代表者 2001年 3 月 同社ヴァイスチェアマン 2002年10月 同社退社 2006年 6 月 当社取締役現在に至る	—
* 13	(新任候補者) え がみ せつ こ 江 上 節 子 (1950年 7 月 16 日生) (戸籍上の氏名 楠本節子)	1983年 4 月 ㈱日本リクルートセンター「とらばーゆ」編集 長 2001年12月 東日本旅客鉄道㈱フロンティアサービス研究所 長 2009年 4 月 武蔵大学大学院人文研究科教授現在に至る 同大学社会学部教授現在に至る 2012年 4 月 同大学社会学部長 (重要な兼職の状況) 武蔵大学大学院人文研究科教授 武蔵大学社会学部教授 郵船ロジスティクス㈱監査役	—

- (注) 1. 各候補者は当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松橋 功、海老原紳、富岡 秀及び江上節子の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下の通りであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 松橋 功氏については、生活関連サービス会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
- ② 海老原紳氏については、外交官として培われた豊富な国際経験、知識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ③ 富岡 秀氏については、外資系投資銀行におけるマネジメント経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
- ④ 江上節子氏については、企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数
- ① 富岡 秀氏の在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
- ② 松橋 功氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
- ① 現在当社の社外取締役である松橋 功及び富岡 秀の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- ② 海老原紳及び江上節子の両氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は両氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 当社は、松橋 功及び富岡 秀の両氏を㈱東京証券取引所他の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所他に届け出ております。両氏が再任された場合、当社は両氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。また、海老原紳及び江上節子の両氏が選任された場合、両氏を㈱東京証券取引所他の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役中、内海暎郎氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となり、また、檀野 博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

(番号上部の＊は社外監査役候補者であることを示しております。)

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
1	(新任候補者) やなぎ さわ ゆたか 柳 澤 裕 (1950年9月2日生)	1974年4月 当社入社 2003年4月 執行役員企画管理本部経営企画部長 2005年4月 執行役員企画管理本部経営企画部長兼内部監査室長 2005年6月 常務執行役員企画管理本部副本部長兼経営企画部長 2006年4月 常務執行役員経営企画部長 2008年4月 常務執行役員 2009年6月 取締役常務執行役員 2010年4月 取締役専務執行役員 2010年6月 代表取締役専務執行役員 2013年4月 代表取締役副社長執行役員 2015年4月 取締役現在に至る	14,000株
* 2	(新任候補者) たか いわお 高 巖 (1956年3月10日生)	1994年4月 麗澤大学国際経済学部専任講師 2001年4月 同大学国際経済学部（現経済学部）教授現在に至る 2002年4月 同大学大学院国際経済研究科（現経済研究科）教授現在に至る 2009年4月 同大学経済学部長 (重要な兼職の状況) 麗澤大学大学院経済研究科教授 麗澤大学経済学部教授 日本ハム㈱取締役	—

- (注) 1. 両候補者は当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高 巖氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に規定される社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下の通りであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

高 巖氏の企業倫理、コンプライアンス等における幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

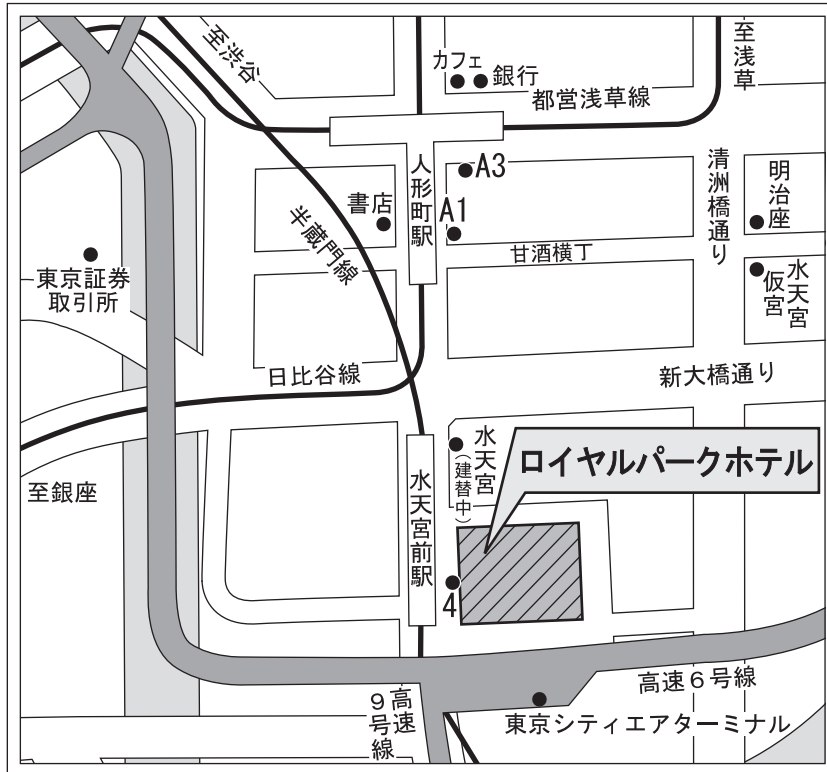
(2) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

- 高 巖氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 当社は、高 巖氏が選任された場合、同氏を㈱東京証券取引所他の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
電話番号 03-3667-1111 (代表)



<会場までの交通機関>

- ・東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」4番出口とホテルが直結しております。
- ・東京メトロ日比谷線「人形町駅」A1出口から徒歩約6分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3出口から徒歩約8分

当ホテルは当社の子会社(株)ロイヤルパークホテルが経営しております。

(第116回定時株主総会招集ご通知添付書類)

2014年度報告書

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
会 計 監 査 人 の 連 結 会 計 監 査 報 告
会 計 監 査 人 の 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

①連結計算書類のうち「連結注記表」

②計算書類のうち「個別注記表」

《当社ウェブサイト》

<http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

事業報告

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費や企業の生産活動に弱い動きが見られたものの、年度後半にかけて、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和策等による円安・株高基調が継続した影響等により、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られ、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復が続いております。

当不動産業界においては、住宅市場では、特に分譲マンションにおいて、低金利の住宅ローン等を背景として契約率は引き続き堅調に推移しました。不動産投資市場では、J-REIT（日本版不動産投資信託）において、投資口価格は引き続き上昇傾向にあり、また、物件取得についても、良好な資金調達環境を背景に依然活発な状態が続いております。オフィスビル賃貸市場では、東京都心部において、企業の景況感の改善等を背景として稼働率が上昇傾向にあり、賃料水準についても緩やかながら上昇基調となるなど、市場は回復局面に入りました。

このような事業環境下でありまして、当社グループでは、市場や事業を取り巻く外部環境の変化を読み取りながら、鋭意事業に取り組みました。

以下各事業セグメント別の概況につきご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更致しました。前年度まで「都市開発事業」セグメントとして区分していた事業を、「ビル事業」セグメントに集約しております。また、前年度まで「ビル事業」及び「都市開発事業」に含めていた海外での事業を、「海外事業」セグメントに集約しております。

ビル事業

当連結会計年度は、当社において、オフィスビルに関し、既存ビルにおいて新規募集賃料の引き上げや賃料増額改定に取り組んだほか、収益用不動産として開発を進めてきた「西新橋スクエア」（東京都港区）が昨年４月に、「芝フロントビル」（東京都港区）が昨年６月に、㈱IHIとの共同事業である「豊洲フォレシア」（東京都江東区）が昨年７月に、「フロントプレイス御成門」（東京都港区）が本年３月に、それぞれ竣工致しました。商業施設に関しては、昨年度にオープンした「MARK IS 静岡」（静岡市）及び「MARK IS みなとみらい」（横浜市）がそれぞれ通期稼働したほか、昨年４月には「ポンテポルタ千住」（東京都足立区）がオープン致しました。物流施設に関しては、「ロジクロス福岡久山」（福岡県久山町）が昨年１０月に、「ロジポート橋本」（相模原市）が本年１月に、それぞれ竣工致しました。一方、グループ会社としては、プレミアム・アウトレットを日本各地で展開する三菱地所・サイモン㈱の収益のほか、㈱サンシャインシティにおける建物賃貸収入、三菱地所プロパティマネジメント㈱におけるビル運営管理受託収入等を売上計上致しました。その結果、竣工物件の稼働等による建物賃貸収入の増加のほか、物件売却収入の増加等により、ビル事業全体の営業収益は5,876億60百万円（前年度比618億31百万円増）となりました。

丸の内再構築においては、1998年からの10年間で計６棟のビルを建て替えた「第１ステージ」に引き続き、2008年からの10年間で「第２ステージ」と位置付けております。現在、「（仮称）大手町１－１計画」（街区名称「大手町ホトリア」）及び「大手町連鎖型都市再生プロジェクト第３次事業」について新築工事を進めているほか、「（仮称）丸の内３－２計画」（富士ビル・東京會館ビル・東京商工会議所ビル 建替計画）及び「（仮称）丸の内１－３計画」（銀行会館・東京銀行協会ビル・みずほ銀行前本店ビル 建替計画）についても鋭意取り進めております。「第２ステージ」においては、「第１ステージ」から取り組んできた丸の内再構築の更なる「拡がり」と「深まり」を目指し、今後も「大手町・丸の内・有楽町地区」全域にその効果を波及させることで、街の機能をより一層強化し、国際競争力のあるまちづくりを推進して参ります。

住宅事業

当連結会計年度は、三菱地所レジデンス㈱において、「ザ・パークハウス グラン 三番町」（東京都千代田区）、「ザ・パークハウス 横浜新子安ガーデン」（横浜市）、「ザ・パークハウス 上鷲宮」（東京都中野区）、「ザ・パークハウス 西麻布レジデンス」（東京都港区）等のマンション事業の販売収入等を計上したほか、三菱地所コミュニティ㈱等における住宅管理業務受託収入、三菱地所ホーム㈱における注文住宅事業収入、当社における賃貸住宅事業収入等を売上計上致しました。その結果、住宅事業全体の営業収益は3,777億36百万円（前年度比255億23百万円減）となりました。

このほか、三菱地所レジデンス㈱において、当連結会計年度中に販売し今後の売上に寄与することとなる建築中の主なマンションは、「ザ・レジデンス津田沼奏の杜」（千葉県習志野市）、「ザ・パークハウス 西新宿タワー60」（東京都新宿区）等であります。

海外事業

当連結会計年度は、米国ロスアンゼルスにおいて、米国子会社を通じて、昨年7月にオフィスビル「UTA Plaza」及び「The Ice House」を取得したほか、フランスにおいて、英国子会社を通じて、昨年12月にパリに所在するオフィスビル「46 Rue La Boétie」を取得致しました。アジアでは、シンガポールにおいて開発を進めてきたオフィスビル「CapitaGreen」が昨年12月に竣工したほか、中国における物流施設開発事業に新たに出資参画致しました。売上としては、米国の各都市や英国ロンドンにおいて保有する物件の賃貸収入や、米国において保有する物件の売却収入等を計上した結果、海外事業全体の営業収益は777億94百万円（前年度比25億71百万円減）となりました。

投資マネジメント事業

当連結会計年度は、日本オープンエンド不動産投資法人等の資産運用等を行っている三菱地所投資顧問㈱及びジャパンリアルエステイト投資法人の資産運用を行っているジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱において、不動産投資に係る総合サービスの提供による手数料収入等を売上計上致しました。日本オープンエンド不動産投資法人及びジャパンリアルエステイト投資法人はいずれも着実に物件取得を進め、運用資産規模の拡大を図りました。また、当社において、エクイティ出資売却収入等を計上した結果、投資マネジメント事業全体の営業収益は80億50百万円（前年度比17億62百万円増）となりました。

なお、当社は、米国における投資マネジメント事業の戦略的な強化を目的として、本年1月に、米国子会社を通じ、米国にて不動産ファンドの運用業務を展開するTA Realty社の出資持分の過半を取得致しました。

設計監理事業

当連結会計年度は、㈱三菱地所設計において、「島津製作所E1号館」（京都市）、「成蹊大学6号館」（東京都武蔵野市）、「北國銀行本店ビル」（石川県金沢市）、「安川電機八幡西事業所再配置計画」（北九州市）等に係る設計監理売上を計上したほか、㈱メック・デザイン・インターナショナルにおいて、当社の所有ビル、分譲マンション等の内装工事請負等の売上を計上致しました。その結果、設計監理事業全体の営業収益は194億67百万円（前年度比4億79百万円減）となりました。

ホテル事業

当連結会計年度は、ホテル事業統括会社である㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツを中心に、ロイヤルパークホテルズ各ホテルにおいて収益管理・コスト管理の徹底を図ると共に、ロイヤルパークホテルズ共通会員制度の拡充等の販売促進策を実施した結果、ホテル事業全体の営業収益は308億27百万円（前年度比16億8百万円増）となりました。

ロイヤルパークホテルズが展開している新機軸ブランド「THEシリーズ」では、2013年11月に開業した「ロイヤルパークホテル ザ 名古屋」（名古屋市）に続き、昨年9月にシリーズ第5弾となる「ロイヤルパークホテル ザ 羽田」（東京都大田区）を開業致しました。

不動産サービス事業

当連結会計年度は、三菱地所リアルエステートサービス㈱においては法人仲介事業、オフィス賃貸事業、不動産鑑定評価及びパーキング事業について、三菱地所ハウスネット㈱においては個人住宅の売買・賃貸仲介事業及び賃貸管理事業について、それぞれサービスの強化と営業規模の拡大、収益力の強化を図りました。売上としては、両社において仲介事業収入及び賃貸事業収入等を計上した結果、不動産サービス事業全体の営業収益は272億95百万円（前年度比1億98百万円増）となりました。

その他の事業

当連結会計年度は、メック情報開発㈱（情報システムの保守・管理）及び京葉土地開発㈱（商業施設の所有・賃貸）等の売上を計上した結果、その他の事業全体の営業収益は37億47百万円（前年度比72百万円増）となりました。

以上により当連結会計年度の営業収益は1兆1,102億59百万円（前年度比349億74百万円増）、営業利益は1,563億32百万円（前年度比49億38百万円減）、経常利益は1,331億13百万円（前年度比65億24百万円減）となりました。

特別損益におきましては、保有資産の売却等により特別利益は488億7百万円となりましたが、減損損失、固定資産除却関連損を中心に特別損失は817億19百万円となりました。

この結果、当期純利益は733億38百万円（前年度比90億40百万円増）となりました。

〔事業セグメント別の業績〕

(単位：百万円)

事業セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
ビル事業	525,829	116,277	587,660	128,982
住宅事業	403,259	27,778	377,736	11,605
海外事業	80,366	25,579	77,794	26,068
投資マネジメント事業	6,288	3,046	8,050	4,064
設計監理事業	19,946	1,252	19,467	663
ホテル事業	29,219	737	30,827	754
不動産サービス事業	27,097	1,544	27,295	1,111
その他の事業	3,674	△ 246	3,747	16
調整額	△ 20,396	△ 14,698	△ 22,321	△ 16,934
合計	1,075,285	161,271	1,110,259	156,332

(注) 前連結会計年度の業績については、当連結会計年度より変更したセグメント区分に組替えております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は「大名古屋ビル」他の新築工事、所有建物改修等を中心に合計1,773億円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度中に取得した主要な建物は次の通りであります。

会 社 名	名 称	所 在 地	建 物 規 模	建物延床面積	備 考
当 社 の 連結子会社	豊洲フォレシア	東京都江東区	地 上 16 階 地 下 2 階	101,502㎡ (注)1	2014年7月 竣工
当 社 の 連結子会社	U T A P l a z a	米 国 カリフォルニア州	地 上 3 階 地 下 1 階	17,725㎡ (注)2	2014年7月 買受
	The Ice House		地 上 4 階	4,167㎡ (注)2	

(注) 1. うち当社の連結子会社の持分は68,006㎡であります。

2. 貸付可能面積を記載しております。

(3) 資金調達の状況

(単位：百万円)

項 目	期 首 残 高	期 末 残 高	増 減 額
短 期 ・ 長 期 借 入 金	1,261,942	1,208,886	△ 53,056
コマーシャル・ペーパー	—	28,000	28,000
社 債	701,595	685,225	△ 16,370
合 計	1,963,538	1,922,111	△ 41,427

(注) 社債には短期償還社債を含みます。

なお、社債につきましては、当社において2014年9月に200億円の無担保社債を発行しました。

(4) 重要な企業再編等の状況

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

- ・当社は、当社グループ内の住宅事業における用地取得・商品企画・工事発注等の各機能を一元化し、更なる事業の拡大や効率化を図ることを目的として、本年4月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社子会社である三菱地所レジデンス(株)を承継会社とする吸収分割により、賃貸住宅事業を同社に承継致しました。

② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・当社子会社である三菱地所ビルマネジメント(株)は、当社グループのPM（プロパティマネジメント）機能の更なる強化を図るため、昨年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同じく当社子会社であった(株)三菱地所プロパティマネジメントを消滅会社とする吸収合併を実施致しました。なお、存続会社である三菱地所ビルマネジメント(株)は、同日付で三菱地所プロパティマネジメント(株)に商号変更しております。
- ・当社は、(有)ファースト・エムの保有する土地建物の信託受益権を当社資産として直接保有し資産管理等を行うことを目的として、昨年11月14日を効力発生日として、当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。
- ・当社子会社である三菱地所コミュニティ(株)は、マンション管理サービスの更なる品質向上を図るべく、本年1月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同子会社であったMTコミュニティスタッフ(株)を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、昨年9月に、当社グループの不動産投資マネジメント事業の更なる強化を図るため、当社子会社であるジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)（ジャパンリアルエステイト投資法人の資産運用会社）の株式77,142株を取得致しました。これにより当社は、同社の発行済株式総数の90.00%を保有することとなりました。
- ・当社子会社のロックフェラーグループ社は、本年1月に、同子会社を通じ、米国における投資マネジメント事業の戦略的な強化を目的として、米国にて不動産ファンドの運用業務を展開するTA Realty社の出資持分の過半を取得致しました。
- ・当社は、当社グループの物流施設事業におけるシナジー効果を高めることを目的として、当社関連会社である(株)東京流通センターの株式合計312,700株を追加取得し、これにより当社は、同社の発行済株式総数の32.22%を保有することとなりました。

⑤ その他重要な企業再編等の状況

- ・当社子会社である三菱地所コミュニティ㈱は、当社グループのマンション管理事業を強化するため、丸紅㈱の子会社である丸紅コミュニティ㈱と共同で、昨年7月1日を効力発生日とする株式移転により、持株会社である三菱地所コミュニティホールディングス㈱を設立し、経営統合を行いました。これにより当社は、当社子会社である三菱地所リアルエステートサービス㈱の保有分と合わせて、三菱地所コミュニティホールディングス㈱の発行済株式総数の71.47%を保有することとなりました。なお、株式移転により三菱地所コミュニティホールディングス㈱の完全子会社となった丸紅コミュニティ㈱は、昨年7月1日付で三菱地所丸紅住宅サービス㈱に商号変更しております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2011年度 2011/4～2012/3	2012年度 2012/4～2013/3	2013年度 2013/4～2014/3	2014年度 2014/4～2015/3 (当連結会計年度)
営 業 収 益	1,013,069百万円	927,157百万円	1,075,285百万円	1,110,259百万円
営 業 利 益	146,299百万円	118,349百万円	161,271百万円	156,332百万円
経 常 利 益	120,665百万円	92,381百万円	139,638百万円	133,113百万円
当 期 純 利 益	56,512百万円	45,507百万円	64,297百万円	73,338百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	40.72円	32.79円	46.34円	52.85円
総 資 産	4,387,015百万円	4,711,521百万円	4,765,368百万円	4,901,526百万円
純 資 産	1,373,915百万円	1,366,011百万円	1,447,093百万円	1,640,163百万円
1 株当たり純資産額	905.60円	893.27円	957.80円	1,078.11円

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
三菱地所レジデンス(株) (注) 2	50,000 百万円	100.00 %	不動産の分譲並びに賃貸借、不動産受託販売
三菱地所リアルエステートサービス(株)	2,400	100.00	不動産仲介・管理・賃貸、不動産鑑定、不動産関係総合コンサルティング
三菱地所ホーム(株)	2,093	100.00	注文住宅の設計・請負
(株) 三菱地所設計	2,000	100.00	建築、土木の設計監理
(株) ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	495	100.00	ロイヤルパークホテルズの経営
三菱地所プロパティマネジメント(株) (注) 3	390	100.00	当社所有ビル他の運営管理
三菱地所コミュニティ(株) (注) 4 (注) 5	100	71.47	マンション、ビルの総合管理
丸の内熱供給(株)	2,775	64.16	丸の内、有楽町、大手町、内幸町及び青山の各地区における温冷熱の供給
(株) サンシャインシティ	19,200	63.20	サンシャインシティ等の経営
三菱地所・サイモン(株)	249	60.00	プレミアム・アウトレットの経営
(株) ロイヤルパークホテル	6,000	55.71	ロイヤルパークホテルの経営
ロックフェラーグループ社(米 国 法 人)	1,640 千米ドル	100.00	米国等における不動産事業
三菱地所ヨーロッパ社 (英 国 法 人)	321,006 千ポンド	100.00	英国等における不動産事業

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
(株) 東 京 流 通 セ ン タ ー	百 万 円 4,000	% 32.22 (注) 6	物流施設、オフィスビルの賃貸及び運営管理

(注) 1. 当社の出資比率は、子会社等による出資を含めて算出しております。

2. 三菱地所レジデンス(株)は、本年4月1日を効力発生日として、当社を分割会社、同社を承継会社とする吸収分割により当社の賃貸住宅事業を承継しております。なお、本吸収分割による資本金の増加はありません。
3. 三菱地所プロパティマネジメント(株)は、昨年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、(株)三菱地所プロパティマネジメントを消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で三菱地所ビルマネジメント(株)から商号変更致しました。なお、本吸収合併による資本金の増加はありません。
4. 三菱地所コミュニティ(株)は、丸紅コミュニティ(株)と共同で、昨年7月1日を効力発生日とする株式移転により、持株会社である三菱地所コミュニティホールディングス(株)を設立致しました。
5. 三菱地所コミュニティ(株)は、本年1月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同子会社であったMTコミュニティスタッフ(株)を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。なお、本吸収合併に伴う資本金の増加はありません。
6. 当社は、当連結会計年度中に、(株)東京流通センターの株式を追加取得しております。

(3) 企業結合の成果

当社の連結子会社は185社であり、また持分法適用会社は63社であります。

当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、前記「1. 当事業年度の事業の状況

- (1) 事業の経過及び成果」に記載の通りであります。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、政府の経済対策等の政策面での下支えもあり、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、海外景気の下振れ等のリスクには留意する必要があります。

当不動産業界においては、分譲マンション市場において、引き続き需要は底堅く推移することが見込まれるものの、建築費の高騰等のコスト増加要因が販売価格に与える影響は懸念されます。不動産投資市場では、良好な資金調達環境の下で活発な動きが続くことが予想される一方、金利上昇に対する警戒感等、投資家の取得意欲の変化には留意する必要があります。オフィスビル賃貸市場においては、企業業績の改善等を背景としたオフィス需要の増加により、稼働率の向上に加え、賃料水準の回復が本格化することが期待されます。

当社グループと致しましては、このような事業環境を踏まえ、中長期経営計画「BREAKTHROUGH 2020」（2011～2020年度）において掲げた将来像「都市の未来へ、世界を舞台に快適な空間と時間を演出する企業グループ」の実現を目指し、より長期的な視点で外部環境に対応するために策定した10年間の長期基本戦略と3年間の中期戦略に基づき、着実に事業に取り組んでおります。2014年度からの中期経営計画においては、本計画期間を、企業価値向上を実現する3年間と位置付け、コア事業であるオフィス事業や成長戦略分野である海外事業の強化、新規事業への取り組み推進等のための組織体制の整備を着実に進めると共に、各事業領域における開発機能の更なる強化、グループ内の連携とバリューチェーンの強化を推進しております。また、全社テーマとして、財務体質の強化を目的とした資産ポートフォリオマネジメント及びリサーチ機能の拡充等による経営基盤の強化、適切な経営資源配分による事業ポートフォリオマネジメントの推進等に取り組むと共に、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントの強化、コンプライアンスのより一層の徹底を図ります。更に、災害に強いまちづくりや環境共生への取り組みを推進し、持続的な成長に繋げて参ります。

当社グループでは今後とも、コーポレートブランドの強化に努めると共に、企業としての信頼を向上させ社会的責任（CSR）を積極的に果たすべく、「まちづくりを通じて社会に貢献」することを基本使命として、株主の皆様のご期待に沿うようグループ一丸となって努力して参りますので、株主の皆様には何卒一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2015年3月31日現在）

事業セグメント	主 な 事 業 内 容
ビ ル 事 業	オフィスビル・商業施設・物流施設等の開発・賃貸・管理運営、駐車場事業、地域冷暖房事業
住 宅 事 業	マンション・戸建住宅等の開発・販売・賃貸・管理・リフォーム、不動産受託販売、ニュータウンの開発、余暇施設の運営、注文住宅の設計・請負
海 外 事 業	海外における不動産開発・賃貸・管理運営・不動産投資マネジメント
投資マネジメント事業	不動産投資マネジメント
設 計 監 理 事 業	建築及び土木工事の設計監理、建築工事・内装工事等の請負
ホ テ ル 事 業	ホテル施設の開発・運営
不 動 産 サ ー ビ ス 事 業	不動産仲介・管理・賃貸、不動産鑑定、不動産関係総合コンサルティング
そ の 他 の 事 業	その他

6. 主要な事業所等（2015年3月31日現在）

(1) 当 社

- ・本 店：東京都千代田区大手町一丁目6番1号
- ・支 店：札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、大阪支店（大阪市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）

(2) 主要なグループ会社

会 社 名	所 在 地
三 菱 地 所 レ ジ デ ン ス (株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡
三菱地所リアルエステートサービス(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡
三 菱 地 所 ホ ー ム (株)	東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪
(株) 三 菱 地 所 設 計	東京、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡、中国（上海）、シンガポール
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	東京
三菱地所プロパティマネジメント(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、石川
三 菱 地 所 コ ミ ュ ニ テ ィ (株)	東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、京都、兵庫、愛知、広島、福岡
丸 の 内 熱 供 給 (株)	東京
(株) サ ン シ ャ イ ン シ テ ィ	東京
三 菱 地 所 ・ サ イ モ ン (株)	東京
(株) ロ イ ヤ ル パ ー ク ホ テ ル	東京
ロ ッ ク フェ ラ ー グ ル ー プ 社	米国他
三 菱 地 所 ヨ ー ロ ッ パ 社	英国

7. 使用人の状況（2015年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	従業員数
ビル事業	1,906名
住宅事業	2,915名
海外事業	561名
投資マネジメント事業	101名
設計監理事業	581名
ホテル事業	1,230名
不動産サービス事業	695名
その他の事業	163名
全社（共通）	236名
合計	8,388名

（注）1. 従業員数は就業人員であります（臨時従業員数は含んでおりません。）。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の使用人の状況

従業員数	前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
671名	15名増	40歳9カ月	17年0カ月

（注）従業員数は就業人員であります（臨時従業員数は含んでおりません。）。

8. 主要な借入先の状況（2015年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	158,924 百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	125,086
明 治 安 田 生 命 保 険 (株)	82,337

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（2015年3月31日現在）

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,980,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,390,397,097株 |
| | (うち自己株式 2,927,192株) |
| (3) 株主数 | 59,434名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当社への出資状況 持株数（出資比率）	
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	千株 85,011	% (6.12)
明治安田生命保険(株)	46,882	(3.37)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	46,286	(3.33)
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA / NV 10	35,405	(2.55)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	31,948	(2.30)
東京海上日動火災保険(株)	26,865	(1.93)
(株)三菱東京UFJ銀行	25,963	(1.87)
旭硝子(株)	22,714	(1.63)
CBLDN - STICHTING PGGM DEPOSITARY - LISTED REAL ESTATE PF FUND	22,528	(1.62)
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	19,391	(1.39)

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2015年3月31日現在）

発行決議の日		2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	2013年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権
新株予約権の数		38個	33個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 38,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 33,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の発行価額		1株当たり 2,264円	1株当たり 2,338円
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間		2014年8月16日から 2044年8月15日まで	2013年8月16日から 2043年8月15日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 9名 保有数 38個 目的である株式の数 38,000株	保有者数 8名 保有数 30個 目的である株式の数 30,000株
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

発行決議の日		2012年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	2011年7月29日開催の取締役会決議による新株予約権
新株予約権の数		62個	63個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 62,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 63,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の発行価額		1株当たり 1,230円	1株当たり 1,044円
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間		2012年8月16日から 2042年8月15日まで	2011年8月16日から 2041年8月15日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 4名 保有数 39個 目的である株式の数 39,000株	保有者数 4名 保有数 36個 目的である株式の数 36,000株
	社外取締役	—	—
	監査役	—	保有者数 1名 保有数 7個 目的である株式の数 7,000株

発行決議の日		2010年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権	2009年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権
新株予約権の数		57個	45個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 57,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 45,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の発行価額		1株当たり 1,083円	1株当たり 1,282円
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間		2010年8月17日から 2040年8月16日まで	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 4名 保有数 33個 目的である株式の数 33,000株	保有者数 3名 保有数 24個 目的である株式の数 24,000株
	社外取締役	—	—
	監査役	保有者数 1名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	保有者数 1名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株

発行決議の日		2008年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	2007年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権
新株予約権の数		13個	8個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 13,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 8,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の発行価額		1株当たり 2,161円	1株当たり 3,016円
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間		2008年8月16日から 2038年8月15日まで	2007年8月14日から 2037年8月13日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 9個 目的である株式の数 9,000株	保有者数 2名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株
	社外取締役	—	—
	監査役	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株	保有者数 1名 保有数 2個 目的である株式の数 2,000株

発行決議の日		2006年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権
新株予約権の数		10個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の発行価額		1株当たり 2,329円
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 1円
新株予約権の行使期間		2006年8月15日から 2036年8月14日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株
	社外取締役	—
	監査役	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。但し、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
- ・このほか権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。

2. その他

- ・役員の保有状況のうち、監査役保有分については、従前取締役にな任していた時期に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2015年3月31日現在）

役 職		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役・監査役	執 行 役 員		
*取 締 役 会 長		木 村 恵 司	(一社)不動産協合理事長 三菱地所レジデンス(株)取締役 ロックフェラーグループ社取締役 日本郵政(株)取締役
*取 締 役 社 長	社 長 執 行 役 員	杉 山 博 孝	
*取 締 役	副社長執行役員	柳 澤 裕	社長補佐 ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室担当 ロックフェラーグループ社取締役 丸の内ダイレクトアクセス(株)取締役社長
*取 締 役	専 務 執 行 役 員	風 間 利 彦	投資マネジメント事業部担当
*取 締 役	専 務 執 行 役 員	加 藤 譲	海外業務企画部 欧米事業部 アジア事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長
*取 締 役	専 務 執 行 役 員	合 場 直 人	都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発室 開発推進部担当 (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
取 締 役	専 務 執 行 役 員	小 野 真 路	三菱地所レジデンス(株)取締役社長 (株)メックecoライフ取締役社長
取 締 役	常 務 執 行 役 員	大 草 透	経理部 広報部担当
取 締 役	常 務 執 行 役 員	谷 澤 淳 一	経営企画部 新事業創造部担当 三菱地所レジデンス(株)取締役
取 締 役		松 橋 功	(株)ジェイティービー相談役
取 締 役		常 盤 文 克	攝津製油(株)取締役
取 締 役		五 味 康 昌	三菱UFJ証券ホールディングス(株)特別顧問 (株)山形銀行監査役 (株)ノリタケカンパニーリミテド監査役 (株)ノジマ取締役 讀賣テレビ放送(株)取締役
取 締 役		富 岡 秀	

役 職		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役・監査役	執 行 役 員		
常 勤 監 査 役		檀 野 博	三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問 三菱マテリアル(株)監査役 明治安田生命保険(株)特別顧問 (株)ニコン取締役 中部電力(株)監査役 (株)三菱東京UFJ銀行監査役
常 勤 監 査 役		長 谷 川 和 彦	
監 査 役		内 海 暎 郎	
監 査 役		松 尾 憲 治	

- (注) 1. *印は代表取締役を示しております。
2. 取締役のうち、松橋 功、常盤文克、五味康昌及び富岡 秀の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、長谷川和彦、内海暎郎及び松尾憲治の3氏は、社外監査役であります。
4. 2014年6月27日開催の第115回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の河野雅明氏は任期満了により退任し、監査役の波多健治郎氏は辞任致しました。
5. 2014年6月27日開催の第115回定時株主総会において、新たに谷澤淳一氏は取締役に、松尾憲治氏は監査役にそれぞれ選任され、同日付で就任致しました。
6. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係は以下の通りであります。
- ・当社は、三菱UFJ信託銀行(株)との間に不動産賃貸借等の取引関係があります。また、同社は当社の主要な借入先であります。
 - ・当社は、三菱マテリアル(株)との間に不動産賃貸借等の取引関係があります。
 - ・明治安田生命保険(株)は、当社の大株主（上位10名）であります。また、同社は当社の主要な借入先であります。
 - ・当社は、(株)ニコンとの間に不動産賃貸借等の取引関係があります。
 - ・(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の大株主（上位10名）であります。また、当社は、同社との間に不動産賃貸借等の取引関係があるほか、同社は当社の主要な借入先であります。
 - ・上記以外の兼職先との間には開示すべき関係はありません。
7. 重要な兼職の状況のうち、三菱地所レジデンス(株)、ロックフェラーグループ社、メックユーエスエイ社の3社は不動産業（当社と同一の部類に属する事業）を行っております。
8. 当社は、取締役松橋 功、常盤文克、五味康昌及び富岡 秀の4氏並びに監査役長谷川和彦、内海暎郎及び松尾憲治の3氏を(株)東京証券取引所他の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所他に届け出ております。

なお、本年４月１日付で、前記のうち次に掲げる取締役の担当等が下記の通りとなりました。

役 職		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役・監査役	執 行 役 員		
*取 締 役 会 長		木 村 恵 司	(一社)不動産協会理事長 ロックフェラーグループ社取締役 日本郵政㈱取締役
*取 締 役	副社長執行役員	加 藤 譲	社長補佐 海外業務企画部 欧米事業部 アジア事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長
*取 締 役	専務執行役員	風 間 利 彦	投資マネジメント事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役
*取 締 役	専務執行役員	小 野 真 路	住宅業務企画部 資産活用室担当 三菱地所レジデンス㈱取締役社長 ㈱メックecoライフ取締役社長
取 締 役	常務執行役員	谷 澤 淳 一	経営企画部 新事業創造部担当
取 締 役		柳 澤 裕	

(注) *印は代表取締役を示しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等は、以下の通りであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (4)	651百万円 (40)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	88 (53)
合 計	19	740

- (注) １．上記には、2014年６月27日開催の第115回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名及び辞任した監査役（社外監査役）１名を含んでおります。
- ２．当社取締役には、使用人分給与は支給しておりません。
- ３．株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、通常の報酬額が「１期８億円以内」（但し、使用人分給与は含まない。）であるほか、これとは別枠で当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額が「１事業年度２億円以内」であります。（それぞれ1991年６月27日開催の第92回定時株主総会決議、2006年６月29日開催の第107回定時株主総会決議。なお、ストックオプションについては、社外取締役を除いて割り当てております。）

4. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、「1事業年度1億円以内」であります。
(2006年6月29日開催の第107回定時株主総会決議)
5. 上記支給額には、当事業年度に係るストックオプションによる報酬額（取締役9名に対し86百万円）が含まれております。
6. 当社の社外役員は、当社の子会社から役員としての報酬等は受けておりません。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役報酬総額として1事業年度8億円以内の報酬枠と別枠で新株予約権による報酬として2億円以内の報酬枠を、監査役報酬として1事業年度1億円以内の報酬枠を、それぞれ設定しております。

その内容は、社外取締役、監査役を除く役員に対しては、業績連動型報酬制度と株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。社外取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみとしています。監査役については、監査役の協議に基づき、常勤・非常勤の役割に応じた固定報酬のみとしています。

業績連動型報酬は、年間の金銭報酬について、役員としての職責を果たすことに対する固定報酬と、全社業績及び各人の所管業務における業績を反映させた変動報酬とで構成しております。変動分については、年間の金銭報酬の3割を、全社業績、セグメント毎の業績につき過去実績や年度目標との比較による達成度を評価し、一定の範囲で変動するものです。

また、株価上昇及び業績向上への貢献意欲や士気を一層高めることで、中長期的な視野に立った株主との価値共有を進めるため、2006年度より株式報酬型ストックオプションを導入しております（取締役の退職慰労金制度については、2006年度に廃止）。

なお、当該方針については、取締役会において決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役 松橋 功氏

取締役会は16回開催中16回出席し、生活関連サービス会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・社外取締役 常盤文克氏

取締役会は16回開催中16回出席し、製造業上場会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・社外取締役 五味康昌氏

取締役会は16回開催中16回出席し、都市銀行等における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・社外取締役 富岡 秀氏

取締役会は16回開催中16回出席し、外資系投資銀行におけるマネジメント経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・社外監査役 長谷川和彦氏

取締役会は16回開催中16回出席し、常勤監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問、指摘を行っております。

監査役会は14回開催中14回出席し、常勤監査役として事業所等の監査報告を行うほか、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

・社外監査役 内海映郎氏

取締役会は16回開催中15回出席し、信託銀行等における経営経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問、指摘を行っております。

監査役会は14回開催中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

・社外監査役 松尾憲治氏

取締役会は12回開催中11回出席し、生命保険会社における経営経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問、指摘を行っております。

監査役会は11回開催中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 社外監査役 松尾憲治氏は、2014年6月27日付で監査役に就任したため、他の社外役員と出席対象となる取締役会及び監査役会の回数が異なります。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の松橋 功、常盤文克、五味康昌及び富岡 秀の４氏、並びに社外監査役の長谷川和彦、内海暎郎及び松尾憲治の３氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	136百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	336百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ロックフェラーグループ社及び三菱地所ヨーロッパ社は、当社の会計監査人以外の監査法人（アーンスト アンド ヤング）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が、会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案致します。

- (注) 上記には当事業年度中における方針を記載しておりますが、当社では「会社法の一部を改正する法律」が本年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを継続的に実践し、向上させるため、「三菱地所グループ情報管理基本規程」に基づく組織体制を構築し、リスクマネジメント委員会が全社的な統括を行う。

そうした体制の下、具体的には、当社の保有する情報の保護や取扱いに必要な管理対策全般について定める「情報管理対策規程」及び「情報取扱規則」、文書の保存方法・期間や廃棄ルール等、文書の保管及び廃棄に関する管理対策を定める「重要書類保管規則」「処理済文書整理規則」、情報システム及び電子情報の保護に関する管理対策を定める「情報システム取扱規則」等の社内規則を定め、それらの運用を通じて、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、当社グループが企業経営を行っていく上で、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に評価及び管理し、当社グループの企業価値を維持・増大していくために、当社グループにおける全ての事業活動を対象としてリスクマネジメントを実践する。

具体的には、当社グループの全ての役職員によって遂行されるべきリスクマネジメント体制を制度化することにより適切なリスクマネジメントを実現するべく、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、その定めにより当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関として「リスクマネジメント委員会」を、また、リスクマネジメントに関する情報の集約等、実務的な合議体として「リスクマネジメント協議会」をそれぞれ位置づけるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員をリスクマネジメントの統括責任者とし、各事業グループラインスタッフ部署長及びコーポレートスタッフ部署長等を「リスクマネジメント責任者」とし、また当社グループ各社に「リスクマネジメント担当責任者」を定め、事業グループ内管理とその統括を行う形でリスクマネジメントを実施する。

一方、こうしたリスクマネジメント体制を基礎としつつ、具体的事業の中で、特に重要な投資案件については、業務執行に係る重要事項の全社的意思決定機関である「取締役会」や「経営会議」での審議の前に、経営会議の諮問機関である「投資委員会」で審議を行い、リ

スクの内容や程度、リスクが顕在化した場合に備えた対応策等についてチェックを行う。

また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制については、取締役会の決議により防災担当役員を任命してその整備に当たることとしており、「緊急事態対応マニュアル」や大地震、大火災、爆発等の非常災害に係る事前の予防対策や災害発生時の体制等に関する「災害対策要綱」を定め、定期的な訓練や見直し、拡充を行うことで環境変化に対応すると共に、非常時における事業継続を目的とする事業継続計画についても「三菱地所グループ事業継続計画ガイドライン」に基づき、順次具体策の整備を進める。

内部監査室は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規程」に従って内部監査活動を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任を果たしていく中で、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社に適した経営機構の整備を絶えず追求する。この方針の下、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化等を目的として、執行役員制度を採用するほか、入札案件等に対する機動的な意思決定を目的として特別取締役制度を導入し、更には担当役員制や「取締役会規則」「稟議規程」等の社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルール of 整備により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を定め、その徹底を図ることで、役職員が遵守すべき行動規準を示すと共に、社外アドバイザーも加えたCSR委員会による全社的な統括、法務・コンプライアンス部による予防法務活動、コンプライアンス推進活動及びリスクマネジメント推進活動、内部監査室による内部監査活動、社外取締役導入による取締役会の経営監督機能の強化、監査役による監査活動等を通じて、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

また、「コンプライアンス規程」の定めに基づき、取締役会の決議により、当社全体のコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進業務を担当する「コンプライアンス担当役員」を任命するほか、各部署長に対しては「コンプライアンス推進委員」を委嘱し、各部署においてコンプライアンスの率先垂範を求める。

このほか、コンプライアンスに関する相談及び連絡等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として社内及び社外にヘルプラインを設置し、運用する。

- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、グループ全体の行動規範となる「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」等を定め、CSR委員会による統括の下、その徹底を図ることで、グループをあげて遵法経営の実践、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。

また、当社グループでは、当社の各事業グループラインスタッフ部署に所管事業領域におけるグループ会社業務を担当させるほか、経営企画部の部内組織としてグループ会社の経営推進とスタッフ機能の支援を主な任務とする「経営企画部グループ経営推進室」を設置し、全社経営計画とグループ会社に関する施策を連動させる体制を構築すると共に「三菱地所グループ経営規程」の運用を通じて、一定の重要事項については必ず当社とグループ会社が協議ないし情報交換を行うこととすることなどにより、グループ会社の経営の適正、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に努め、当社グループ全体の価値最大化の達成を目標としてグループ経営に取り組んでいる。

更には、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役監査基準」及び「職制」の定めにより、監査役の職務を補助すべき組織として「監査役室」を設置する。監査役室には、専任の室長以下、監査役の職務に関連性の深い他部署業務を兼務する室員若干名を配置する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室長の人事異動、懲罰等については、常勤監査役の同意を得た上で行うこととする。監査役室員の人事異動、懲罰等については、監査役室長と事前に協議の上行うこととする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、取締役、使用人を問わず、速やかにその旨を監査役に対して報告することはもとより、稟議書等の重要書類については社内規則により書類回覧を義務づけ、また、内部監査室による内

部監査結果、法務・コンプライアンス部によるコンプライアンス推進活動の状況、リスクマネジメント活動の状況等、監査役の職務上必要と判断される事項について定期的に報告を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社常勤監査役は、「監査役監査基準」の定めに従い、取締役社長をはじめとする当社経営陣、法務・コンプライアンス部、内部監査室、及び当社会計監査人等と定期的に会合を行い、意見交換等を行う。

また、常勤監査役は、経営会議等重要な会議に出席する。

(注) 上記には当事業年度中における体制を記載しておりますが、当社では、「会社法の一部を改正する法律」及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」が本年5月1日に施行されたことに伴い、本年4月23日開催の取締役会決議により、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、法令改正に対応した具体的な表現への変更や内容の追加等を行っております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要、並びに各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下の通りであります。

なお、当社は、2013年6月27日開催の当社第114回定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

また、2011年6月1日に2011年度を初年度とする中長期経営計画「BREAKTHROUGH 2020」（2011～2020年度）を策定・公表しております。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大

量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値は、不動産に関連する様々な事業・資産のポートフォリオをベースとし、これらの組み合わせや相互補完によりもたらされるシナジーにより高められると共に、不動産事業に関する専門的な知識、深い経験、ノウハウによって支えられています。具体的には、従来から強みがあり、収益の柱となっている、資金投下によりデベロップメント事業を行う「投資開発事業領域」と、「オフィス（PM・リーシング）」、「商業・物流」、「投資マネジメント」、「設計監理」、「ホテル」、「不動産サービス」等、グループ力を生かしてソリューションサービスを提供する「マネジメント・サービス事業領域」との間のバリューチェーンを強化し、ハード・ソフト一体で顧客起点の価値創造を行うという視点から、オフィスビル、住宅、商業施設、ホテル等の開発やこれらを組み合わせた複合開発、更にはより広範にわたる面的な開発等、様々なプロジェクトを推進しております。こうした様々な事業の推進にあたっては各ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、長期的視野に立った総合的なまちづくりが事業価値の最大化につながる重要な要素と考えております。

2011年度を初年度とする中長期経営計画「BREAKTHROUGH 2020」（2011～2020年度）においては、国内市場の成熟化やグローバル化等、当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえ、より長期的な視点で経営方針を定めるべく、10年間の長期基本戦略と3年間の中期戦略を定め、着実に事業に取り組んで参りました。2014年度からの中期経営計

画では、本計画期間を、企業価値向上を実現する3年間と位置付け、各事業領域における開発機能の更なる強化や、グループ内の連携、バリューチェーンの強化を推進すると共に、中期経営計画を実現するための組織体制の整備を行っております。あわせて、財務体質の強化を目的とした資産ポートフォリオマネジメント及びリサーチ機能の拡充等による経営基盤の強化、適切な経営資源配分による事業ポートフォリオマネジメントの推進等を全社的テーマとして設定し、災害に強い街づくりへの意識を重視しながら、人々のワークスタイル・ライフスタイルへの安心・安全・快適を軸にした新たな価値の提案・提供を行い、グループとして持続的に成長し社会に貢献する会社を目指し、企業価値・株主共同の利益の向上に鋭意取り組んで参ります。

また、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。当社は、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化等を目的として執行役員制度を採用する一方で、取締役全13名中4名を社外取締役とし、取締役会の経営監督機能の強化を図ると共に、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。そのほか、内部監査室による内部監査活動、社外アドバイザーも加えたCSR委員会による全社的な統括等を通じて、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社の利益配分については、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めていくことを基本としながら、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、当社グループの業績の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向25～30%程度を目処として決定していきたいと考えております。

- (ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

(i) 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止すると共に、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(ii) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議がなされた場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付の開始に先立ち、買付の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買付の内容や当社取締役会の代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社取締役会に対して、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、最大1株までの範囲内で当社取締役会が定める数の当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2013年6月27日開催の第114回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画、コーポレートガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第114回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以 上

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	4,901,526	(負 債 の 部)	3,261,362
流 動 資 産	950,806	流 動 負 債	519,707
現 金 及 び 預 金	197,169	支払手形及び営業未払金	95,632
受取手形及び営業未収入金	35,873	短 期 借 入 金	77,881
有 価 証 券	2,179	1年内返済予定の長期借入金	86,617
販 売 用 不 動 産	52,102	コマーシャル・ペーパー	28,000
仕掛販売用不動産	314,305	1年内償還予定の社債	40,225
開 発 用 不 動 産	8,646	未 払 法 人 税 等	9,934
未 成 工 事 支 出 金	6,594	繰 延 税 金 負 債	205
その他のたな卸資産	1,002	そ の 他	181,210
エ ク イ テ ィ 出 資 産	251,249	固 定 負 債	2,741,655
繰 延 税 金 資 産	17,010	社 債	645,000
そ の 他	65,244	長 期 借 入 金	1,044,387
貸 倒 引 当 金	△ 571	受 入 敷 金 保 証 金	381,605
固 定 資 産	3,950,719	繰 延 税 金 負 債	206,079
有 形 固 定 資 産	3,346,013	再評価に係る繰延税金負債	280,672
建 物 及 び 構 築 物	846,652	退 職 給 付 に 係 る 負 債	23,068
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	21,161	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	656
土 地	1,839,707	負 の の れ ん	77,172
信 託 土 地	532,774	そ の 他	83,012
建 設 仮 勘 定	90,694	(純 資 産 の 部)	1,640,163
そ の 他	15,022	株 主 資 本	837,440
無 形 固 定 資 産	120,232	資 本 金	141,373
借 地 権	87,021	資 本 剰 余 金	162,638
そ の 他	33,210	利 益 剰 余 金	538,687
投 資 そ の 他 の 資 産	484,473	自 己 株 式	△ 5,259
投 資 有 価 証 券	280,809	その他の包括利益累計額	658,398
長 期 貸 付 金	1,448	その他有価証券評価差額金	127,609
敷 金 及 び 保 証 金	112,397	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 5
退 職 給 付 に 係 る 資 産	23,194	土 地 再 評 価 差 額 金	504,756
繰 延 税 金 資 産	10,504	為 替 換 算 調 整 勘 定	20,798
そ の 他	57,840	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	5,238
貸 倒 引 当 金	△ 1,722	新 株 予 約 権	500
資 産 合 計	4,901,526	少 数 株 主 持 分	143,825
		負 債 純 資 産 合 計	4,901,526

連結損益計算書

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,110,259
営 業 原 価	869,318
営 業 総 利 益	240,941
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	84,609
営 業 利 益	156,332
営 業 外 収 益	9,087
受 取 利 息	287
受 取 配 当 金	4,577
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,372
そ の 他	2,850
営 業 外 費 用	32,306
支 払 利 息	21,072
固 定 資 産 除 却 損	4,780
そ の 他	6,454
経 常 利 益	133,113
特 別 利 益	48,807
固 定 資 産 売 却 益	36,551
負 の の れ ん 発 生 益	12,256
特 別 損 失	81,719
固 定 資 産 除 却 関 連 損	6,190
減 損 損 失	73,725
追 加 出 資 義 務 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,804
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	100,201
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,190
法 人 税 等 調 整 額	△ 9,814
法 人 税 等 合 計	13,375
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	86,825
少 数 株 主 利 益	13,487
当 期 純 利 益	73,338

連結株主資本等変動計算書

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	141,373	170,485	465,757	△ 4,811	772,805
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			△ 889		△ 889
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	141,373	170,485	464,868	△ 4,811	771,915
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 16,651		△ 16,651
当 期 純 利 益			73,338		73,338
自 己 株 式 の 取 得				△ 556	△ 556
自 己 株 式 の 処 分		3		109	112
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			17,272		17,272
連 結 範 囲 の 変 動			△ 139		△ 139
少 数 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		△ 7,850			△ 7,850
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 7,847	73,819	△ 447	65,524
当 期 末 残 高	141,373	162,638	538,687	△ 5,259	837,440

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	75,971	125	493,153	△ 8,249	△ 4,748	556,252	494	117,540	1,447,093
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額									△ 889
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	75,971	125	493,153	△ 8,249	△ 4,748	556,252	494	117,540	1,446,203
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△ 16,651
当 期 純 利 益									73,338
自 己 株 式 の 取 得									△ 556
自 己 株 式 の 処 分									112
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩									17,272
連 結 範 囲 の 変 動									△ 139
少 数 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動									△ 7,850
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	51,637	△ 130	11,603	29,048	9,986	102,145	5	26,284	128,435
当 期 変 動 額 合 計	51,637	△ 130	11,603	29,048	9,986	102,145	5	26,284	193,960
当 期 末 残 高	127,609	△ 5	504,756	20,798	5,238	658,398	500	143,825	1,640,163

貸 借 対 照 表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	4,067,775	(負 債 の 部)	2,777,942
流 動 資 産	471,543	流 動 負 債	377,307
現 金 及 び 預 金	60,664	営 業 未 払 金	20,972
営 業 未 収 入 金	18,424	短 期 借 入 金	43,250
販 売 用 不 動 産	22,013	1年内返済予定の長期借入金	73,186
仕 掛 販 売 用 不 動 産	6,981	コマーシャル・ペーパー	28,000
開 発 用 不 動 産	8,529	1年内償還予定の社債	20,000
エ ク イ テ ィ 出 資	253,484	未 払 法 人 税 等	297
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	70,799	預 り 金	154,908
繰 延 税 金 資 産	3,695	追 加 出 資 義 務 損 失 引 当 金	1,804
そ の 他	27,818	そ の 他	34,889
貸 倒 引 当 金	△ 869	固 定 負 債	2,400,634
固 定 資 産	3,596,231	社 債	645,000
有 形 固 定 資 産	2,574,747	長 期 借 入 金	905,439
建 物 及 び 構 築 物	510,636	受 入 敷 金 保 証 金	312,011
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,433	繰 延 税 金 負 債	118,851
土 地	1,453,038	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	280,634
信 託 土 地	530,431	退 職 給 付 引 当 金	2,463
建 設 仮 勘 定	71,976	債 務 履 行 引 受 引 当 金	4,116
そ の 他	6,231	負 の の れ ん	68,669
無 形 固 定 資 産	11,259	そ の 他	63,449
借 地 権	8,280	(純 資 産 の 部)	1,289,833
そ の 他	2,978	株 主 資 本	655,770
投 資 そ の 他 の 資 産	1,010,224	資 本 金	141,373
投 資 有 価 証 券	261,949	資 本 剰 余 金	170,488
関 係 会 社 株 式	627,838	資 本 準 備 金	170,485
長 期 貸 付 金	1,436	そ の 他 資 本 剰 余 金	3
敷 金 及 び 保 証 金	96,340	利 益 剰 余 金	349,167
前 払 年 金 費 用	9,138	利 益 準 備 金	21,663
そ の 他	13,833	そ の 他 利 益 剰 余 金	327,503
貸 倒 引 当 金	△ 312	特 別 償 却 準 備 金	3,626
資 産 合 計	4,067,775	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	125,093
		固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	10,805
		別 途 積 立 金	108,254
		繰 越 利 益 剰 余 金	79,723
		自 己 株 式	△ 5,259
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	633,562
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	125,482
		土 地 再 評 価 差 額 金	508,079
		新 株 予 約 権	500
		負 債 純 資 産 合 計	4,067,775

損 益 計 算 書

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	414,683
ビ ル 事 業 収 益	384,204
そ の 他 の 事 業 収 益	30,478
営 業 原 価	316,276
ビ ル 事 業 費 用	289,710
そ の 他 の 事 業 費 用	26,566
営 業 総 利 益	98,406
販売費及び一般管理費	20,841
営 業 利 益	77,564
営 業 外 収 益	25,163
受 取 利 息	647
受 取 配 当 金	21,812
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,703
営 業 外 費 用	22,853
支 払 利 息	6,993
社 債 利 息	10,407
固 定 資 産 除 却 損	2,924
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,527
経 常 利 益	79,875
特 別 利 益	42,842
固 定 資 産 売 却 益	35,985
混同による債権債務消滅差益	6,856
特 別 損 失	54,052
固 定 資 産 除 却 関 連 損	6,190
減 損 損 失	46,057
追加出資義務損失引当金繰入額	1,804
税 引 前 当 期 純 利 益	68,665
法人税、住民税及び事業税	701
法 人 税 等 調 整 額	16,615
当 期 純 利 益	51,347

株主資本等変動計算書

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利 益 剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金							
						特別償却 準 備 金	固定資産 圧 縮 積 立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	141,373	170,485	—	170,485	21,663	2,912	90,932	—	108,254	74,313	298,075	△ 4,811	605,123
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額										△ 877	△ 877		△ 877
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	141,373	170,485	—	170,485	21,663	2,912	90,932	—	108,254	73,435	297,198	△ 4,811	604,245
当 期 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当										△ 16,651	△ 16,651		△ 16,651
当 期 純 利 益										51,347	51,347		51,347
自 己 株 式 の 取 得											—	△ 556	△ 556
自 己 株 式 の 処 分			3	3							—	109	112
特別償却準備金の積立						1,208				△ 1,208	—		—
特別償却準備金の取崩						△ 494				494	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							35,100			△ 35,100	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 939			939	—		—
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立								10,805		△ 10,805	—		—
土地再評価差額金の取崩										17,272	17,272		17,272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3	3	—	713	34,161	10,805	—	6,287	51,968	△ 447	51,524
当 期 末 残 高	141,373	170,485	3	170,488	21,663	3,626	125,093	10,805	108,254	79,723	349,167	△ 5,259	655,770

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	75,964	496,501	572,465	494	1,178,084
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 877
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	75,964	496,501	572,465	494	1,177,206
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 16,651
当 期 純 利 益					51,347
自 己 株 式 の 取 得					△ 556
自 己 株 式 の 処 分					112
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立					—
土地再評価差額金の取崩					17,272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49,518	11,578	61,097	5	61,102
当 期 変 動 額 合 計	49,518	11,578	61,097	5	112,626
当 期 末 残 高	125,482	508,079	633,562	500	1,289,833

会計監査人の連結会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 伊智郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱地所株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 伊智郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱地所株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システムの整備（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む）等を重点監査項目と設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに基本方針実現のための各取組み等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ監査致しました。子会社については、監査計画に基づき子会社に赴き子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り業務及び財産の状況を聴取致しました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書その他取締役の職務の執行について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視すると共に、会計監査人から監査計画の説明や監査の実施状況及び結果等その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人より受けております。
- 四 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。基本方針実現のための各取組み等については、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月19日

三菱地所株式会社 監査役会

常勤監査役 檀 野 博 ㊟

常勤監査役 長谷川 和 彦 ㊟

監 査 役 内 海 暎 郎 ㊟

監 査 役 松 尾 憲 治 ㊟

(注) 常勤監査役長谷川和彦、監査役内海暎郎、監査役松尾憲治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

第116回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 1

個別注記表 15

本内容は、法令及び当社定款第15条の定めにより、当社ウェブサイト
(<http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>) に掲載し
ているものです。



連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 185社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告」の「Ⅰ 企業集団の現況 3. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社等の状況」に記載の通りであります。

三菱地所コミュニティホールディングス㈱(以下「ホールディングス」という。)はマンション管理事業の再編に伴い新規設立したことにより、三菱地所丸紅住宅サービス㈱、北海道ベニーエステート㈱は上記再編に伴いホールディングスが支配を獲得したことにより、従来非連結子会社であった豊洲三丁目開発特定目的会社は追加出資の結果重要性が増したことにより、TA Realty LLC他1社は持分の取得により、第6メック都市開発特定目的会社他18社は新規設立により、連結子会社に含めております。

一方、㈱三菱地所プロパティマネジメント、MTコミュニティスタッフ㈱は吸収合併に伴い消滅したことにより、エムエムデベロップメント特定目的会社他6社は解散により、連結子会社から除外しております。

また、匿名組合ファースト・エムは、当該組合が保有する賃貸オフィスビルの利用方針の検討に当社が着手したことにより実質的に支配することとなったため、期中において連結子会社に異動しましたが、その後吸収合併に伴い消滅したことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東静岡15街区デベロップメント特定目的会社であります。

非連結子会社は、総資産の合計額、営業収益の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用関連会社の数 63社

そのうち主要な関連会社は㈱東京流通センターであります。

MJQ Investment Ltd. 他6社については新規出資により、潤泰旭展有限公司については出資持分の買い増しにより、持分法適用関連会社としております。

一方、㈱アスコットジャパン他4社については持分を売却したことにより持分法適用関連会社から除外しております。

(3) 主要な持分法非適用会社の名称等

主要な持分法非適用非連結子会社は東静岡15街区デベロップメント特定目的会社、主要な持分法非適用関連会社は常盤橋インベストメント特定目的会社であります。これらは、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用していません。

(4) その他

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のロックフェラーグループ社及び海外子会社136社、㈱メックecoライフ他3社の決算日は12月31日、京葉土地開発㈱他3社の決算日は1月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は利息法）

その他有価証券

投資有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

エクイティ出資

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産

同 上

開発用不動産

同 上

未成工事支出金

同 上

固定資産

当社及び国内連結子会社は減損会計を適用しております。在外連結子会社は米国会計基準により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
在外連結子会社は定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（主として5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定として表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金・社債
通貨スワップ	借入金・社債

③ ヘッジ方針

リスクヘッジ取引は、「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」等の内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 営業収益の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては一括償却しております。

会計方針の変更に関する注記

1 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、当社及び一部の国内連結子会社の退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。なお、上記の変更により連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が2014年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上すると共に、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は6,672百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が7,850百万円減少しております。

表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「過年度法人税等」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「法人税、住民税及び事業税」に含めて計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額	1,409,125百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2 担保に供している資産及び担保を付している債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	133,660百万円
機械装置及び運搬具	1,910百万円
土地	167,536百万円
その他（その他の有形固定資産）	0百万円
投資有価証券	68百万円
計	303,176百万円
(2) 担保を付している債務	
短期借入金	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	10,321百万円
長期借入金	41,565百万円
計	51,986百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	債務の金額	債務の内容
佐倉ゴルフ開発㈱	120百万円	金融機関からの借入金
住宅購入者	55,861百万円	金融機関からの借入金
その他	30百万円	金融機関からの借入金
計	56,011百万円	

佐倉ゴルフ開発㈱の債務について、債権者に対し当社は同社に対する共同出資者と連帯保証しておりますが、当社の負担割合は49%とすることで共同出資者と合意しております。

なお、住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関に対する連帯保証債務であります。

(2) 事業引受保証

被保証者	債務の金額	債務の内容
TRCC/Rock Outlet Center, LLC	2,736百万円 (22,700千米ドル)	金融機関からの借入金
Flushing Commons Property Owner, LLC	2,115百万円 (17,545千米ドル)	金融機関からの借入金
RG-IPA NG Phase I, LLC	1,320百万円 (10,950千米ドル)	金融機関からの借入金
Market Street Office Trustee Pte. Ltd.	7,474百万円 (82,000千シンガポールドル)	金融機関からの借入金
Bishan Residential Development Pte. Ltd.	4,658百万円 (51,112千シンガポールドル)	金融機関からの借入金
Allamanda Residential Development Pte. Ltd.	4,104百万円 (45,025千シンガポールドル)	金融機関からの借入金
計	22,408百万円	

ロックフェラーグループ社は、TRCC/Rock Outlet Center, LLC、Flushing Commons Property Owner, LLC及びRG-IPA NG Phase I, LLCの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

また、三菱地所アジア社は、Market Street Office Trustee Pte. Ltd.、Bishan Residential Development Pte. Ltd. 及びAllamanda Residential Development Pte. Ltd. の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

(3) 追加出資義務

被保証者	債務の金額	債務の内容
大手町デベロップメント特定目的会社	27,691百万円	金融機関からの借入金
計	27,691百万円	

大手町デベロップメント特定目的会社への追加出資義務については、当社の出資割合である50%となります。

4 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社では「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める
固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日

2002年3月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,390,397	—	—	1,390,397
合 計	1,390,397	—	—	1,390,397
自己株式				
普通株式 (注)	2,780	208	61	2,927
合 計	2,780	208	61	2,927

(注) 自己株式の株式数の増加208千株は、単元未満株式の買取りによる増加88千株及び連結子会社吸収合併に反対する株主からの自己株式の買取りによる増加120千株、減少61千株はストックオプション行使による減少57千株及び単元未満株式の売却による減少4千株によるものです。

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議 日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,325	6	2014年3月31日	2014年6月30日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	8,325	6	2014年9月30日	2014年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定 日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,099	利益剰余金	8	2015年3月31日	2015年6月29日

3 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
2006年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	17,000	—	7,000	10,000
2007年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	14,000	—	6,000	8,000
2008年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	23,000	—	10,000	13,000
2009年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権 (注) 4	普通株式	61,000	—	16,000	45,000
2010年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	61,000	—	4,000	57,000
2011年7月29日開催の取締役会決議による新株予約権	普通株式	63,000	—	—	63,000
2012年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普通株式	62,000	—	—	62,000
2013年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普通株式	33,000	—	—	33,000
2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権 (注) 6	普通株式	—	38,000	—	38,000

- (注) 1. 2006年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の行使によるものです。
2. 2007年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の行使によるものです。
3. 2008年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の行使によるものです。
4. 2009年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の行使によるものです。
5. 2010年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の行使によるものです。
6. 2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権の当連結会計年度における増加は、新株予約権の発行によるものです。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ、支払金利の軽減及び為替変動リスクの回避を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

エクイティ出資は、主に資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資、不動産投資信託の投資口に対する出資及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は最長で決算日後20年であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約であります。金利スワップについては、変動金利による資金調達の支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、一部の連結子会社は、当社と同様の取引方針及び利用目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、各セグメントにおける担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券等については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	197,169	197,169	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(*1)	35,873 △571		
	35,301	35,301	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	624	636	12
② その他有価証券	257,502	257,502	—
③ 子会社株式および関連会社株式	60	665	604
(4) エクイティ出資	9,673	9,673	—
資産計	500,332	500,949	617
(1) 支払手形及び営業未払金	95,632	95,632	—
(2) 短期借入金	77,881	77,881	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	86,617	86,617	—
(4) コマーシャル・ペーパー	28,000	28,000	—
(5) 1年内償還予定の社債	40,225	40,225	—
(6) 社債	645,000	675,272	30,272
(7) 長期借入金	1,044,387	1,054,830	10,443
負債計	2,017,744	2,058,459	40,715

(*1)受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) エクイティ出資

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び営業未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 1年内償還予定の社債
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債
これらの時価については、市場価格等によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式等(*1)	24,801
② エクイティ出資(*2)	241,575
③ 敷金及び保証金(*3)	112,397
④ 受入敷金保証金(*4)	381,605

- (※1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (※2) エクイティ出資のうち、市場価格がないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (※3) 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (※4) 賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（米国、英国）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額及び時価は、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
賃貸等不動産	3,135,413	5,220,983
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	182,779	277,955

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,078円11銭

1株当たり当期純利益

52円85銭

その他の注記

1 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種 類	場 所
賃貸資産その他（計23ヶ所）	土地、建物等	神奈川県横浜市 米国ニューヨーク州他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、社宅等は共用資産としております。

その結果、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループ及び賃料水準の低下や市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ23件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（73,725百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、土地14,084百万円、建物及び構築物他59,641百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定しております。

2 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う原状回復義務及び建物等の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づく残存年数等を使用見込期間と見積り、割引率は0.3%～2.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,316百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	279百万円
時の経過による調整額	22百万円
資産除去債務の履行による減少額	△175百万円
その他の増減額	△320百万円
期末残高	1,122百万円

(2) 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

以下の通り、一部の資産除去債務については資産除去債務計上額より除いております。

① 一部の有形固定資産に使用されている石綿について、当該有形固定資産を除去する際に、石綿障害予防規則の要求する特別な方法で除去する義務に係る債務

当該有形固定資産については、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、過去において多数の関係者との調整が必要な再開発等による取壊し以外に解体実績はなく、老朽化等を原因とする資産の物理的使用可能期間の予測による債務の履行時期の見積りが困難であり、具体的な経営計画に基づかない限り解体時期を見積ることができません。また、石綿対策として、テナント退去時等、除去工事が可能な状況になった石綿は適時自主的に除去を実施しておりますが、当該自主的な除去作業の今後の進捗について過去におけるテナントの退去実績等から合理的に見積ることが難しく、当該有形固定資産の解体時における残存石綿量を見積ることができません。更に、当該石綿を除去するためのみにかかる費用を通常の解体費用と区分して見積ることは、困難であります。これらの理由から、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

② 一部の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る債務

商業施設の一部においては、定期借地契約上、契約期間が終了し返却する際の原状回復を求められているものがありますが、当該施設については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、また契約上、原状回復義務の履行の可能性を減ずる特約がある等の理由により、履行時期が不明確であります。また事業戦略上も、環境的にも事業を継続する状況であり、当該債務の履行を想定しておりません。このため、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

3 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、2015年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額、以下同じ）は12,282百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額減少しております。また、少数株主利益が2,888百万円増加しております。

更に、土地再評価に係る繰延税金負債の金額が28,644百万円、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の金額が5,762百万円、退職給付に係る調整累計額に係る繰延税金負債が403百万円減少し、純資産の部の土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額がそれぞれ同額増加しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
投資有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
エクイティ出資	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛販売用不動産	同 上
開発用不動産	同 上

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 ただし、横浜ランドマークタワー及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（5年）に基づく定額法

5 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。
追加出資義務損失引当金	追加出資義務の履行に伴い発生する損失の見積額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職による給付及び執行役員の退職による退職慰労金の支払いに備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、執行役員については内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。 従業員に係る退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は翌事業年度より、それぞれ費用処理しております。
債務履行引受引当金	債務履行の引受けに伴い発生する損失の見積額を計上しております。

6 繰延資産の処理方法

支出時に全額を費用として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金・社債
通貨スワップ	借入金
為替予約	関係会社株式

(3) ヘッジ方針

当社のリスクヘッジ取引は、当社の内規である「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度の期首より適用し、当社の退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、上記の変更により計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に關する注記

1 貸借対照表の表示方法の変更

- ・前事業年度まで区分掲記しておりました科目につきまして、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)の規定により作成する財務諸表との整合性を図るため、下記の通り変更しております。
「前払費用」は当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
「建物」、「構築物」は当事業年度より、有形固定資産の「建物及び構築物」として表示しております。
「機械及び装置」、「車両運搬具」は当事業年度より、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」として表示しております。
「工具、器具及び備品」は当事業年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
「ソフトウェア」は当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
「関係会社社債」は当事業年度より、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。
「関係会社長期貸付金」は当事業年度より、投資その他の資産の「長期貸付金」に含めて表示しております。
「長期前払費用」は当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
「未払金」、「未払費用」、「前受金」は当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 損益計算書の表示方法の変更

- ・当事業年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更しており、前事業年度において「都市開発事業収益」、「都市開発事業費用」として計上していた営業収益、営業費用を「ビル事業収益」、「ビル事業費用」に含めて計上しているほか、「住宅事業収益」、「住宅事業費用」として計上していた営業収益、営業費用を「その他の事業収益」、「その他の事業費用」に含めて計上しております。
- ・前事業年度において区分掲記しておりました「過年度法人税等」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「法人税、住民税及び事業税」に含めて計上しております。

貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 963,511百万円
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保に供している資産
 投資有価証券 65百万円
 計 65百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	債務の金額	債務の内容
佐倉ゴルフ開発㈱	120百万円	金融機関からの借入金
三菱地所ロンドン社	56,492百万円 (317,250千英ポンド)	金融機関からの借入金
その他	314百万円	金融機関からの借入金等
計	56,926百万円	

佐倉ゴルフ開発㈱の債務について、債権者に対し当社は同社に対する共同出資者と連帯保証しておりますが、当社の負担割合は49%とすることで共同出資者と合意しております。

(2) キープウェルアグリメント

被保証者	債務の金額	債務の内容
MEC Finance USA	15,604百万円 (うち3,004百万円は25,000千米ドル)	社債等
計	15,604百万円	

MEC Finance USAの資金調達に係る信用を補完することを目的とし、キープウェルアグリメント（同意書）を締結しております。

(3) 追加出資義務

被保証者	債務の金額	債務の内容
大手町デベロップメント 特定目的会社	27,691百万円	金融機関からの借入金
計	27,691百万円	

大手町デベロップメント特定目的会社への追加出資義務については、当社の出資割合である50%となります。

4 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	10,730百万円	長期金銭債権	9,777百万円
短期金銭債務	163,070百万円	長期金銭債務	5,955百万円

5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
再評価を行った年月日	2002年3月31日

6 エクイティ出資

エクイティ出資のうち、関係会社に該当する匿名組合及び特定目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資等の金額は230,308百万円であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引

営業収益	34,353百万円
営業費用	76,523百万円
営業取引以外の取引高	134,820百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

2,927,192株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	7,923百万円
未払賞与	867百万円
投資有価証券評価損	4,821百万円
たな卸資産評価損	1,490百万円
ゴルフ会員権評価損	295百万円
固定資産評価損	66,816百万円
土地再評価差額金	25,762百万円
債務履行引受引当金	1,331百万円
エクイティ出資評価損	7,206百万円
繰越欠損金	150百万円
組織再編に伴う事業移転	6,566百万円
その他	10,239百万円
繰延税金資産小計	133,471百万円
評価性引当額	△60,717百万円
繰延税金資産合計	72,754百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	64,973百万円
退職給付信託設定益	7,809百万円
土地再評価差額金	280,828百万円
その他有価証券評価差額金	56,469百万円
固定資産評価差額	38,727百万円
その他	19,735百万円
繰延税金負債合計	468,544百万円
繰延税金負債の純額	395,790百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取 引 金 額 （ 百 万 円 ）	科 目	当 事 業 年 度 末 残 高 （ 百 万 円 ）
子会社	三菱地所 ロンドン社	所有 間接100%	債務保証	債務保証（注）1	56,492	—	—
子会社	三菱地所 レジデンス(株)	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付（注）2 貸付金の回収 受取利息（注）2	76,000 116,000 488	関係会社 短期貸付金 —	62,000 —
子会社	三菱地所 プロパティ マネジメント(株)	所有 直接100%	ビル運営管理委託	キャッシュマネジメント システム取引（注）3 支払利息（注）3	2,372 35	預り金 （注）3 —	43,544 —
子会社	新宿六丁目 特定目的会社	所有 直接75% （注）4	—	有形固定資産等の取得 （注）6	99,000	—	—
子会社 （注）5	匿名組合 ファースト・エム	所有 直接100% （注）4 （注）5	—	エクイティ出資 （注）7	80,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 三菱地所ロンドン社の銀行借入（317,250千英ポンド）の債務保証であります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. 預り金は当社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、当事業年度末残高を記載しております。また、支払利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 議決権等の所有割合は、エクイティ出資の出資割合であります。
5. 種類及び議決権等の所有割合は、取引時点のものであり、当事業年度末において匿名組合ファースト・エムは子会社ではありません。
6. 有形固定資産等の取得価額については、外部に委託し、合理的に算定しております。
7. 当社が匿名組合ファースト・エムに対し匿名組合出資をしたものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益

929円27銭
37円01銭

その他の注記

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額、以下同じ）は6,265百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額減少しております。更に、土地再評価に係る繰延税金負債の金額が28,641百万円、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の金額が5,762百万円減少し、純資産の部の土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金がそれぞれ同額増加しております。

以 上